

●香川県告示第284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年9月26日から同年10月17日まで一般の縦覧に供する。

平成29年9月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 道路の種類 国道（一般）

2 路線名 193号

3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市香川町川東上字漆原1781 番2地先から 高松市香川町川東上字漆原1790 番2地先まで	8.2~26.5	47	平成29年香川県告示第282号 で変更した区域の一部

4 供用開始の期日 平成29年9月26日